

「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」について

児童・生徒の携帯電話等の利用依存度が高まる中、不適切な利用によるいじめやサイバー犯罪等のトラブル被害が増加し、被害は低年齢化、潜在化する傾向にある。こうしたインターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守るために、「すぎなみ ネットでトラブル解決支援システム」を構築・運用する。

1 事業の概要

「トラブルへの相談対応を行うメール相談窓口」、「トラブルの経験・解決策を共有できるインターネット掲示板」、「危険性やトラブル回避法等の情報提供」の機能を備えたスマートフォンアプリの開発、システムの維持管理を実施する。

(1) メール相談窓口の開設

相談しやすい環境を整備するためメールによる相談窓口を新たに開設し、メール相談を教育SAT等が対応することにより、インターネット上のいじめやトラブルの解消、解決を図る。

(2) インターネット掲示板の開設

インターネット上のトラブルの経験や解決策を開設する掲示板で情報共有することにより、トラブルの解消、解決の参考とする。誹謗中傷など不適切な書き込みを防止するため、書き込み内容を精査したうえで掲示板に掲載する。

(3) 危険性やトラブル回避法等の情報提供

児童・生徒に対してネットトラブルの理解、啓発を図るため、インターネット上のトラブル事例、被害に応じたトラブル回避方法などの情報を提供する。

2 事業運用に向けて

(1) システム構築について

システム構築にあたっては、警視庁等の関係機関と連携する他、中学生からの意見を参考にする等、実効性のある効果的なアプリケーションとなるようにする。

(2) システム運用について

システムの運用にあたっては、教育報や教育委員会ホームページ等を通して周知する他、周知用カード等を配布し、児童・生徒が携帯するなどして、活用が図られるようにする。